

大分県報

令和七年
第六二六号
七月十八日

（金曜日）

目次

告示

保安林の指定の解除……………一

道路の供用開始……………一

公告

競争入札参加者の資格に関する公示……………一

一般競争入札の実施……………二

落札者等の公示……………五

○告示

大分県告示第三百九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和七年七月十八日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 解除に係る保安林の所在場所

豊後高田市田染相原字三ツ石二二二八番四二・二二二八番四三（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

土地改良事業用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を大分県農林水産部森林保全課及び大分県北部振興局並びに豊後高田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

令和七年七月十八日

大分県告示第三百十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和七年七月十八日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和七年七月十八日

大分県知事 佐藤 樹一郎

道路の種類及び路線名

供用開始区間

供用開始年月日

県道久木野尾尾立線

杵築市山香町大字久木野尾字唐川九六八番二から
杵築市山香町大字久木野尾字丸山一二一四番三まで

令七・七・一八

○公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三十七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和七年七月十八日

大分県知事 佐藤 樹一郎

一 調達をする物品等の種類

税総合・自動車税システム一般業務用・維持管理用端末等 一式

二 競争入札の参加者資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する

大分県報（告示・公告）

者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九
条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過
していない者

(四) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は大分県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以
下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が一年未満である者
（基準日において継続して一年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の
全部又は一部を継承した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の
決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準
年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をい
う。）

(五) その他知事が必要と認める事項

入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審
査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九六五

3 申請の時期

令和七年七月十八日（金）から同年八月一日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の
祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日を除く。）とす
る。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入
札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和八年九月三十日までとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事
が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競
争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第二項に規定す
る者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合

(三) 資格審査の申請書（資格の変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実
を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った
場合

2 1の(一)から(三)までにより入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこと
としたときは、その旨を当該入札参加資格者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和7年7月18日

大分県知事 佐 藤 樹 一 郎

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び数量

税総合・自動車税システム一般業務用・維持管理用端末等 一式

(2) 納入期限

令和7年12月26日（金）

詳細は要求仕様書による

(3) 納入場所 大分県知事が指定する場所 (4) 契約期間 令和8年1月1日から令和12年12月31日まで（60か月） （地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の3に規定する長期継続契約） 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。 (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 (2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者（大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格の一部を改正する告示（令和4年大分県告示第519号）附則第5項の規定により入札参加資格を取得したとみなされる者を含む。）であること。 (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を令和7年8月20日（水）午後5時までに下記5に掲げる部局に提出し、審査を受け、承認を受けた者であること。 (4) この調達に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ている者であること。 (5) この調達に係る入札説明書に基づき、入札参加申請の手続を行った者であること。 (6) この公告の日から開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。 (7) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。 ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。） イ 暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。） ウ 暴力団員が役員となっている事業者 エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者 オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者	カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者 キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者 ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者 3 入札参加申請の方法及び期間 大分県共同利用電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により入札参加申請を、令和7年7月18日（金）午前10時から同年8月20日（水）午後5時までに行うこと。 なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）様式第2号）を、令和7年8月20日（水）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により提出先に提出すること。 提出先 大分県総務部税務課税務電算班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2392 4 入札参加資格のない者で入札を希望するもの手続 競争入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。 (1) 申請の時期 令和7年7月18日（金）から同年8月1日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。 (2) 申請書類の入手方法 大分県ホームページから申請書類をダウンロードし、又は(3)にて交付を受けること。 URL https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2024.html (3) 申請書類の提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2965 なお、郵送のほか電子メールによる提出もできるものとする。
--	---

5 契約に関する事務を担当する部局の名称 大分県総務部税務課税務電算班 〒870－8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097－506－2392 メールアドレス all500@pref.oita.lg.jp 6 契約条項を示す場所及び日時 大分県ホームページ及び電子入札システム上に令和7年7月18日（金）午前10時から同年8月28日（木）午後5時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。 7 電子入札システムの利用 本案件は、電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか運用基準による。 なお、紙による入札参加を希望する者は、入札書を10に掲げる提出場所及び提出期限までに提出すること。 8 電子入札システム、入札書及び契約の手續において使用する言語、通貨及び時刻 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨 (3) 使用時刻 日本標準時 9 電子入札システムによる入札金額の入力期限 令和7年8月28日（木）午後5時まで 10 紙による入札参加を希望する場合の入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県総務部税務課税務電算班 (2) 提出期限 令和7年8月27日（水）午後5時までに必着のこと。 11 電子入札システムによる開札 開札予定日時 令和7年8月29日（金）午前10時 12 再入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。 13 入札保証金に関する事項 見積総額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が	免除される。 14 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。 (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 15 入札の無効 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。 (1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。 (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないもの 16 最低制限価格に関する事項 設定しない。 17 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。 (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。 18 その他 (1) この調達 は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。 (2) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除が
---	---

あった場合は、この契約を解除する。 (3) その他の詳細は、入札説明書による。 19 Summary (1) Nature and quantity of the products to be purchased General Tax and Automobile Tax Systems, General Business and Maintenance Terminals, etc. (2) Delivery Deadline December 26, 2025 (3) Delivery Place Place designated by the governor of Oita Prefecture (4) Time limit for tender 5:00pm. August 28, 2025 (5) Management Bureau Address Tax Division Oita Prefectural Government 3-1-1 Oite-machi, Oita city 870-8501 TEL 097-506-2392 ~~~~~ 次のとおり落札者等について公示する。 令和七年七月十八日 大分県知事 佐藤 樹一郎 一 落札に係る物品等の名称及び数量 大分県警察組織犯罪対策情報管理システム用機器等 一式 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 大分県警察本部刑事部組織犯罪対策課 大分市大手町三丁目一番一号 三 落札者を決定した日 令和六年八月二十一日 四 落札者の氏名及び住所 東京センチュリー株式会社 代表取締役 馬場 高一 東京都千代田区神田練堀町三番地 五 落札金額	百六十三万三千三百円（月額。消費税及び地方消費税相当額を含む。） 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 七 一般競争入札の公告をした日 令和六年七月五日
---	---